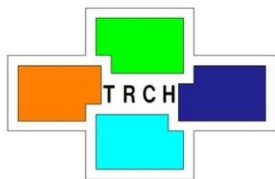


受刑者の特徴



65歳以上が
12.9%



精神障害のある
人が14.8%



高卒未満が
59.5%



犯罪時に無職
が68.3%
(※学生・生徒、
家事従事者を含む。)



犯罪時に住居不定
が17.6%

高松矯正管区は、

安全・安心な社会のため 地域と共に
刑務所・少年院・少年鑑別所と

「再犯防止」に向けて取り組んでいます

7月は「再犯防止啓発月間」です
※再犯防止推進法 第6条

犯罪や非行をした人の中には、様々な「生きづらさ」を抱え、支援なしでは立ち直ることが難しい人もいます。

【刑務所等での指導・支援】

- 刑務作業・職業訓練
- 性犯罪、薬物などの防止指導
- 就労支援
- 福祉等へつなぐための支援



国
と
地域
が
連携



【地域の支援】



住居の確保



就労の確保



保健医療・福祉
サービスの提供



修学の支援

再犯を防ぐためには、本人の努力はもとより、国が行う支援に加え、国と地方公共団体・民間団体等が連携して、刑務所などから出所した人たちの就労や住居を確保することや、保健医療・福祉サービスへつなぐなどの支援が必要です。そして、地域の皆様の理解があってこそ、安全安心な社会の実現が期待されます。

再犯防止・立ち直りに向けた
国・地域連携による「息の長い支援」の実現

法務省 高松矯正管区
更生支援企画課

〒760-0033
高松市丸の内1-1高松法務合同庁舎
TEL:087-822-4455(代表)
FAX:087-826-1285

高松矯正管区は、
四国4県に所在する矯正施設
(刑務所、少年院、少年鑑別
所)の適切な運営管理を担う
法務省の機関です。



管区HP

非行、親子関係、職場・学校でのトラブル等、悩みを抱え込んでいませんか？



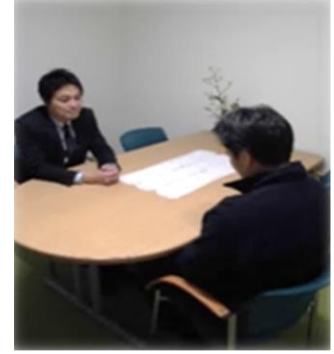
法務少年支援センター では、

御本人や御家族の方、学校の先生、子ども・若者の支援等に当たっておられる方などからの心理相談に応じています。未成年に限らず、成人の方の相談もお受けしています。



研修・講義
法教育の様子

心理相談の様子
(イメージ)



心理相談、心理検査、研修・講演、法教育、その他相談内容に合わせた支援を、無料で心理学等を専門とするスタッフが行います。お気軽に御連絡ください。



全国共通相談ダイヤル 0570-085-085
(最寄りの法務少年支援センターにつながります)

相談無料

松山	089-952-2846	高松	087-834-7112
高知	088-872-9330	徳島	088-652-4115

コレワークとは 

罪を犯して刑務所や少年院に入っている人と、事業主の皆様とをつなぐお手伝いをする**法務省の機関**です。

コレワーク四国は、主に四国4県を中心に活動を行い、出所者や出院者の雇用を検討して下さる事業主の皆様の、御相談や情報提供に対応させていただきます。

コレワーク

刑務所・少年院

事業主

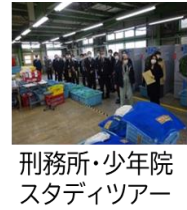
そうなんや！こんな感じで相談したらええんやね！！

〇〇関係の資格を持っていて、〇〇市に帰ってくる人を雇いたいなあ。

〇〇刑務所に求人を出してはいかがでしょうか？

受刑者等の情報を一括管理
雇用ニーズにマッチする者を收容する施設をご紹介します

コレワーク四国では、事業主の皆様安心してご利用いただくために、雇用支援セミナーや個別相談会、刑務所・少年院スタディツアーなどを開催しているぞ！興味のある事業主は、まずコレワーク四国まで問い合わせてみるのじゃ。



相談無料

〒760-0033
香川県高松市丸の内1-1 高松法務合同庁舎B1階
電話：0120-29-5089 (通話無料) 【平日 10:00~17:00】
E-mail: corrework-shikoku@i.moj.go.jp
HP: http://www.moj.go.jp/kyousei1/kyousei08_00070.html

